

## 株式会社ユトリ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員が働きやすい環境を作ることにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年9月1日～令和8年8月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

- ・育児休業取得率を90%以上にする
- ・育児休業を取得した従業員の職場復帰率を80%以上にする

<対策>

●令和6年9月～

全スタッフに対して、会社全体の取り組みとして、育児休業法や雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの各種制度を周知し、理解を深めてもらう。

●令和7年10月～

育児休業中、定期的な情報提供と復帰後の働き方についてのヒアリングを行い、社内での復帰後のサポート体制の整備、両立支援の取り組みを強化する。

目標2：社員の仕事と家庭の両立を支援するための取り組みを行う。

<対策>

●令和6年9月～

家庭の状況やお子様の習い事について定期的にアンケートを実施し、シフトをパターン化することで、柔軟な働き方を実現し、仕事と家庭の両立やキャリア形成を目指す。

●令和7年4月～

子どもを育てる職員が利用できるサービス（保育施設や利用費用等）について引き続き周知し、優先的に利用できるよう環境を整える。

目標3：今後、結婚・出産を考えている社員へのキャリアプランのサポートを行う。

<対策>

●令和6年10月～

子育て経験のある社員との交流の場を設けることで、今後様々なライフイベントを迎える若手社員の不安の解消と意欲を高められるようサポートする。

●令和6年11月～

不妊治療等への会社のサポート体制を整えて引き続き周知する。

目標4：子育てに関する相談窓口の設置

<対策>

●令和6年9月～

社内に子育てに関する相談窓口を設置し、専任の担当を配置する。

●令和6年10月～

相談窓口について社内で広く知らせるため、社内掲示板などで告知する。